

## 江別市地域防災計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

### 1 意見の反映状況について

区分	意見の反映状況	件数
A	意見をうけて原案を修正するもの	3件
B	原案を修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするもの	22件
C	原案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	1件
D	これまでも取り組んできているもの	0件
E	原案に取り入れなかったもの	0件

(計26件)

### 2 意見内容と市の考え方について

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	日本海沿岸での津波の高さの想定が道から発表がない中であるが、石狩川河口からの距離や河床高さの関係で、石狩川を遡上する津波が懸念される。市境界まで河口からの距離が10km程度なので、これに対する想定も必要でないか。	<p>石狩川河口から市境界までは約17kmございます。</p> <p>東日本大震災において石巻市の北上川では河川内においては約16km遡上いたしましたが、周辺に越水して被害をもたらすのは5km以内に集中しており、10km以上で陸地に被害はありませんでした。</p> <p>津波災害に対する想定につきましては防災会議などの機会を通じて関係機関と協議するなど、今後とも検討してまいります。</p>	B
	地震による倒壊家屋等のがれき処理に関する検討は、記載されないのか。	地震災害に伴う廃棄物等の処理についても、地震防災対策編第3章第19節廃棄物等処理計画のとおり、関連法令に基づき所要の処理を行ってまいります。	C
2	<p>I 一般災害対策編</p> <p>言葉の統一及び整合性（地震防災対策編も含む）</p> <p>①市民と住民</p> <p>②北海道と道</p> <p>③防災関係機関と関係機関（例）P156；第1の4行目「市及び防災関係機関」と第2の1行</p>	言葉の統一及び整合性につきましては、省略等の使い分けをする場合には注釈をつけるなど、明確にするように検討してまいります。	B

<p>目「江別市及び関係機関」との表現の違いが不明。</p>		
<p>P58 第4章第9節第5 避難方法等</p> <p>①「老人、幼児、傷病者及び女性や子供」の表現を「災害時要援護者」に修正すべき</p> <p>②「老人」の表現を「高齢者」に修正すべき</p> <p>P92 第5章第12・13・18・19節の実施責任の説明を第10節と同様の表現にすべき</p> <p>P108 第5章第21節住宅対策計画第2-(2)の「但し、知事が北海道において整備する・・・」を「但し、北海道知事が整備する・・・」の表現にすべき</p> <p>P41 (2)「警戒をよびかける」を「警戒を呼びかける」にすべき</p> <p>P61 第1-2「組織編制」を「組織編成」にすべき</p> <p>P73 表8の機関等の欄内「又は発生する恐れ」を「又は発生するおそれ」として統一すべき</p> <p>P99 第4表中「江別警察署」を「北海道警察札幌方面江別警察署」、「日赤北海道支部江別市地区」を「日本赤十字社北海道支部江別市地区」にすべき</p> <p>P110 第2-3-(5)-ウの「災害救助法」は用語の説明により「救助法」にすべき</p> <p>P113 5事前準備中1行目「次に努める」を「次のことに努める」とすべき</p> <p>P116 第2-1「障害の排除」を「障害物の排除」にすべき</p> <p>P118 第2-1「実施する」を「実施するものとする」にすべき</p> <p>P118 第2-2-(2)「住民の民生」を「市民の生活」にすべき</p> <p>P118 第2-3「的確円滑」を「的確かつ円滑」に「確立を図る」を「確立を図るものとする」にすべき</p> <p>P123 第1-3「要請権者に要求」を「要請権者に要請」にすべき</p> <p>P124 「旧江別高校グラウンド」を「旧道立江別高等学校跡地」にすべき</p>	<p>ご指摘いただいた語句につきましては、整理いたします。</p>	<p>A</p>

	<p>P129 第3-1「関係規定」を「関係規程」にすべき</p> <p>P130 第2-2「連絡会」を「江別市ボランティア団体連絡会」にすべき</p> <p>P132 第2「当該災害にかかり」を「当該災害に被災し」にすべき</p> <p>P152 第2-(ウ)「鉄道業者等」は「鉄軌道事業者等」にすべき</p> <p>P164 第3「(以下「事業者」)及び市および関係機関」を「(以下「事業者」という。)、市及び関係機関」にすべき</p> <p>P165 3-(1)「消防施設等」を「消防用施設等」にすべき</p> <p>P172 第3-1-(2)「応急対集」を「応急対策」にすべき</p> <p>P183 第1「検討する」を「検討するものとする」にすべき</p> <p>Ⅱ 地震防災対策編</p> <p>第1章第4節 計画の基本的事項</p> <p>「計画の基本的事項」は一般災害対策編では「計画の基本方針」と表現されており、統一すべき</p> <p>P38 第2章第8節「石狩振興局」を「北海道石狩振興局」にすべき</p> <p>P52 第2-1「前事項」を「前項」にすべき</p> <p>P54 第4「防ぎよ」を「防御」にすべき</p> <p>「認識させる」を「認識してもらう」にすべき</p> <p>「努める」を「努めるものとする」にすべき</p> <p>P57 2「多数の傷病が生じ」を「多数の傷病者が生じ」にすべき</p>		
3	<p>1 第4章 避難所対策等について</p> <p>地域の防災拠点となる、公共施設（体育館・学校等）の耐震化は当然のこととして、北海道は特に冬期間の対策として暖房施設の整備確認等の言及が無く、停電時の自家発電等の設置確認などが必要ではないかと思料します。</p>	<p>現在、公共施設の耐震化に順次取り組んでいるところであり、また冬期間の災害を想定した対策についても併せて進めております。</p> <p>地域防災計画に具体的に記載することについては、今後、関係機関と協議しながら検討してまいります。</p>	B

	<p>2 「東日本大震災」のボランティア活動の講演で聴講したのですが、災害発生後の健康保険証ほか、特に「お薬手帳」の携帯が、大変自己の健康維持に効率的に適応できるとのことで、避難誘導と共にPRが重要と痛感をしました。</p>	<p>防災に関する啓発PRにつきましては、各種の訓練や出前講座、自治会等での研修機会や各種広報等あらゆる機会・手法を通じて周知を図ってまいります。</p>	B
	<p>3 細かい事かも知れませんが、上記とも関連する「マスク」の携帯・着用するなど、自身の健康維持ほか、集団時の風邪予防等に寄与すると思われ、ソフト面でのPRが必要と考えます。</p>		B
	<p>4 防災あんしんマップ 平成24年3月作成  <u>大麻地区</u> に <u>文京台地区</u> を併記を希望。他方面より転入者に配慮が必要。</p>	<p>次回の発行時に、全体的な掲載内容を含めて工夫してまいります。</p>	B
4	<p>1 地震想定と地震災害の想定について          全国どこでも起り得るM6.9震度6強の想定であるが、この震度想定には季節や気象条件が加味されていないことから、このレベルの地震が冬期で積雪量が多い1月や2月に発生した場合、雪の重みにより、建物被害はこの想定より大きくなると考えられるので、最大積雪量を考慮した被害想定を併せて検討する必要がある。</p>	<p>地域防災計画における地震想定と地震災害の想定は、当市の耐震改修促進計画より引用しております。被害の想定は、国の耐震改修促進法に基づき、市内での最大の想定地震より一定のルールで建物被害の想定を行うことになっており、これにより分析した結果を公表しているものであります。</p> <p>ご意見の冬期の積雪等による被害については考慮されておりましたが、寒冷地独特の防災対策として、ご意見の点を十分に考慮した総合的な対策を検討してまいります。</p>	B
	<p>2 江別市の揺れやすさマップについて          江別市地域防災計画（案）地震防災対策編の揺れやすさマップは、概括的で震度6強と震度6弱のどちらに属するのか分かりにくい市民がかなり出ると考えられる。</p> <p>公表されている水害のハザードマップの浸水警戒区域と同程度の精度のマップとすることで、市民が自分の置かれている場所の理解を深め、対処できると考えられるので、このマップの精度を高くする必要がある。</p>	<p>揺れやすさマップにつきましてもNo.4-1のご意見同様、耐震改修促進計画より引用しております。</p> <p>資料に掲載のマップは多少縮小されておりますが、市庁舎や各公民館には大型パネルで掲示しております。</p>	B

	<p>3 被害想定について</p> <p>人的被害以外の被害想定が建物に限定されているが、橋梁などの被害想定が必要でないか。特に国道12号線の人道橋、JR線路の立体交差部（野幌駅周辺を除く）の落橋の可能性は小さくない。</p>	<p>橋梁につきましては、平成21年から22年度に点検を実施、併せて落橋防止装置設置などの耐震対策を実施してきているところがあります。</p> <p>橋梁の耐震化や被害想定については、今後とも関係部局と情報収集並びに協議をまいります。</p>	B
	<p>4 震災避難所の耐震性について</p> <p>避難所に指定されている学校等の耐震性（力）が、計画の想定震度に耐えられないものがあるが、避難施設の耐震度を個別に示すことが、避難場所の選択に重要である。個別施設毎に耐震度合を示す必要がある。</p>	<p>地震発生後、施設の避難所としての使用の可否について調査をした後、開設することとしております。</p> <p>また、余震などの考慮も含めた想定としております。耐震度の公表につきましては次回の修正時に検討してまいります。</p>	B
5	<p>1. 概要版の2ページ、<u>Iはじめに</u>で、【対応が効果的なものになるよう手立てを講じていきたいと考えております。】とある。防災の主役は市民ひとりひとりであり、災害は自分の身に降りかかることは必至であるとの認識ができるような方策を、多方面から引用できるようにするための、内容の厳しい記述が有ると良いと思います。</p> <p>2. 概要版の4ページ、<u>1災害予防に関する修正項目</u>と、5ページの第1編・一般災害対策編の[第4章 災害予防計画 水害や雪害対策、災害時要援護者、避難所対策等について]、もう1か所、6ページ[第2編・地震災害対策編 第2章 災害予防計画 地震に対する各種の備えについて]との繋がりが分か難いのでは。同様に5ページ、2. 災害応急対策に関する修正項目と、同じ5ページの[第5章 災害応急対策 災害が起きた時の応急対策について]関連が理解し難い。</p> <p>3. 概要版の5ページ第1編・一般災害対策編と、6ページ第2編地震災害対策編との記述が有りますが、特に意図がなければ、<u>災害対策</u>か<u>防災</u>に表記を統一したほうが良いと思います。</p>	<p>地域防災計画を多くの市民の皆さまにご理解いただくことが重要と考えており、表現内容についての具体性や統一化など、全体的にわかり易い概要版の作成と周知に努めてまいります。</p>	B

	<p>4. 概要版の9ページ、(1) 災害の未然防止活動で、点検や調書を含めた各種情報、さまざまの施設等のメンテナンスについて、触れたほうが良いと思われるものは明示する。</p>		B
	<p>5. 概要版の10ページで、震度5強がどの体制に該当するのか分かり難い。第2配備体制で良ければ、明示したほうが良いと思います。</p>		A
	<p>6. 概要版の12ページ、市災害対策本部の組織の設置基準①で、……暴風雪等の警報が発令され…の記述が有るが、等ではなく項目は列記したほうが良いのではないだろうか。暴風警報、竜巻情報、融雪注意報、台風情報の対応はどのように考え、いかに対応するのだろうか。</p>		A
6	<p>豊幌に住んで24年目になります。      住み始めた当初から思って居たのですが、もしも…の事があった場合の避難場所についてです。今回の計画案にも具体的に表記されていませんでしたので、思い切ってお願ひすることにいたしました。      私たちの地域は以前ほど水害の心配はないと思います。それは、石狩川水系の遊水地と千歳川遊水地が完備されていることもあります。      でも、夕張川は未だ遊水地が出来ていませんし、それに、支流も入り乱れている状態です。今豪雨があれば夕張川の決壊が一番問題だと思うのです。      もう一つ幌向川です。幌向川は地震の度に堤防が移動している。そのため開発の人が地震の後に必ず確認に歩いている。と開発の人から直接聞きました。もし、大きな地震があれば洪水でなくても幌向川の決壊もありえるのではないのでしょうか。私たちの地域の避難場所は、豊幌小学校と第二小学校・中学校が指定されています。でも、いざ水害となればたかが二階建ての豊幌小学校にその力はないでしょう。      では、夕張川を越えて私たちは避難出来るのでしょうか。そのうえ、現状では、他の自治体に避難は出来ないことになっているはずですが。      お願いです。私たちを近隣自治体に避難できるようにしてください。そのときになってあわて</p>	<p>現在、豊幌地区の水害時の避難場所は市民体育館や第二小学校を指定しておりますが、ご意見のとおり豊幌の地理的な面など、いろいろな事情について市としても認識しており、災害発生時の対応策の検討を続けております。      また、平成25年度に豊幌地区を中心とした水害を想定した防災訓練を実施する予定であります。      岩見沢市などの近隣市町村との連携につきましては、他の自治体との相互の連携、応援等の関係のあり方を検討するとともに、地域防災計画に協力体制を明記することなどについても併せて検討してまいります。</p>	B

	<p>てお願いするのではなく、「何かあったときにお願いします。」と先に協定を結んで頂きたいのです。</p> <p>私個人は、豊幌は、岩見沢市になるのが一番いいと思っています。江別市のためにも、豊幌の人のためにも、そうするのが一番良いともう、何年も前からそう思っていました。</p> <p>でも、100年前に幌向村に分割したときに、それこそいろいろあって江別村に入った豊幌です。その後夕張川が出来たとはいえやはり私たちは江別市の市民であるのは変わりはないのです。たぶん、他のどの地域の人たちよりも、豊幌の人は江別に対して思いは深いと思います。でも、夕張川の決壊では、私たちはその愛すべき江別市に逃げることは出来ません。</p> <p>そのときになって、他の近隣自治体に頼むのではなく、今のうちに、『豊幌の人は、この場合は、岩見沢市に、南幌町に、避難して下さい。』と。そう伝えておいていただきたいのです。</p>		
7	<p>阪神大震災以降、市民の避難についての問題点がはっきりしてきました。</p> <p>避難の中には、ペットとして飼われている多数の動物の事も忘れてはいけない事です。</p> <p>人口1億2千万人ほどの日本に犬だけでも1100万頭いるというのですから、無視できない数字です。</p> <p>二年前の東日本大震災でも、行わなければならない事がわかっていた、動物の救済が後手に回っていました。</p> <p>そこで 江別市の防災計画にも 動物と一緒に避難する防災計画が必要です。</p> <p>(1) 動物と一緒に避難できる避難所の設営、もちろん体育館 公民館 学校等の 何室で構いません。動物好きな人は一緒の部屋でもよいでしょう。</p>	<p>ペットにつきましては一般災害対策編第5章第19節で述べておりますとおり、飼い主責任の原則を求めています。また、飼い主はペットに基本的なしつけをすることやマナーを守ることが必要であります。</p> <p>災害時の対応につきまして飼い主責任の原則のもと、ペットの避難やペットフードの提供など全体的なあり方について、今後、防災会議などにおいて幅広くご意見を伺ってまいります。</p>	B
	<p>(2) 動物も避難用の車両に乗せられるように、動物と一緒に専用車両を用意する事。もちろん動物好きな人は誰でも乗れます。</p>		B

	<p>(3) 多少のペットフードを備蓄する事。これは ペットフード会社に協力を求めるといいでしょう。</p> <p>以上3点ですが、犬猫なんてどうでもいい嫌いだという人もいますが、その反面好きな人 なんとか動物を助けたいと思う人も、たくさんいることも忘れないようにお願いします。</p>		B
8	<p>いつ発生するかわからない様々な災害に対し、日常から減災や食料の備蓄について関心を持つことが、市民一人ひとりの認識として大切であると考えています。</p> <p>各地の被災地では、被災者自身を含む関係者が知恵を絞って対応した様々なケースがあるとお聞きします。だからこそ多様な知見を積み上げておき、災害に直面しても最小限の犠牲に抑え、市民・事業者・行政が互いに協力し合いながら復旧・復興に取り組んでいくことができるよう、可能な限りの備えをしておく必要があります。こうした姿勢で防災対策のために日常を見直していくことは、誰もが暮らしやすい、働きやすい社会をつくっていくことにもつながっていくと思います。</p> <p>地域防災計画は15年ぶりの改定とのことで、様々な観点から市民が防災・減災・災害時の心得などについて関心を深めていくためのよい機会と捉え、市民説明会等を開催し、直に市民の声を聴くという場をもつことが必要ではなかったでしょうか。また、そういった行政の姿勢が求められると思います。</p> <p>大変ボリュームのある計画ですので、4点について、意見を述べたいと思います。</p> <p>①防災政策の決定過程に、女性の参画をさらにすすめてください。防災会議には新たに女性一人を含む3名が参加していますが、男女共同参画の視点からも、女性委員は、3割は必要と考えます。特に女性の医師、看護師、保健師、助産師、カウンセラー、ソーシャルワーカー、栄養士、保育士、教員、建築士など暮らしに関わる女性専門家の参画が必要と考えますので、今後、十分に考慮してください。</p>	<p>前段につきましてはご意見の通り、地域の防災研修等の機会に積極的に地域防災計画の周知を行い、関心を深めてもらうよう努めてまいりますとともに、今後の計画の見直し等に活かしてまいります。</p> <p>また、①につきましても、同様に検討してまいります。</p>	B



<p>②東日本大震災では、女性や子ども、障がい者、高齢者が避難所での生活が困難な状況となるなど、様々な問題が明らかとなりました。計画の改定にあたっては、先の震災を教訓とし、それらを反映することが大切ですが、具体的な対策が盛り込まれていません。今後、どのように現場や地域で対策をすすめていくのかビジョンを示してください。</p>	<p>高齢者や障がいのある方が生活する福祉避難所につきましては、施設のバリアフリー化や介護用品等の資器材が備わっていることや、介護等必要な支援を担う専門職の配置など、解決すべき課題がございますが、福祉避難所の確保は重要であることから、今後、福祉関係の専門家や事業者と協議の場を設けるなど、具体的に進めてまいります。</p>	<p>B</p>
<p>③防災対策において女性の視点や女性の参画を政策的に位置付けることが重要です。これは、人口の半分を占める女性のニーズに向き合うという当たり前のことに取り組むことを意味するだけではなく、男性だけでは見落としがちな、生活者の視点をきちんと取り入れることも意味すると考えます。実践性を高めるためにも、男女双方の視点、女性の参画を十分に生かされるよう計画に盛り込んでください。</p>	<p>女性の視点や参画について、パブリックコメントや意見を頂く機会を増やすなど、生活者の視点で災害対策を考えていくことは重要と考えております。</p> <p>今後ともあらゆる機会を通じて幅広く意見をいただいて、防災計画の充実に努めてまいります。</p>	<p>B</p>
<p>④原子力災害対策について盛り込んでください。自然災害に限らず、原発事故が発生した場合、人・環境等への影響や被害は甚大です。UPZ圏外ではありますが厳しい状況を想定したうえでの対策・支援策が必要です。また、このような事態となった場合、職員が迅速・適切に対応していくためには職員の原発事故に対する基本的な知識が必要不可欠と考えます。また、国はもとより自治体においても、特に乳幼児・妊産婦そして児童・青少年への配慮が必要です。体制づくりに向けた対策を具体的に明記してください。</p>	<p>原子力災害対策を盛り込むことにつきましては、今後、防災会議で議論が進められるべきものと考えております。また、北海道の原子力防災計画を見極めながら必要な対応をとってまいります。</p>	<p>B</p>

以上